

## 平成30年度第1回生涯学習審議会会議録

【開催日時】平成30年7月27日（金）午後1時30分から午後4時00分まで

【開催場所】教育委員会大会議室

### 【出席者】

（委員）

飯島委員、飯牟禮委員、入野委員、木川委員、椎谷委員、中村委員、藤間委員、藤原委員、古内委員、三好委員、渡邊委員（11人）

（職員）

木下生涯学習部長、菊地生涯学習部次長（兼生涯学習センター長兼生涯学習課長兼公民館長）、谷次公民館長補佐、小林文化・スポーツ課長、辻文化・スポーツ課主幹（兼白樺文学館長兼杉村素人館記念館長）、岡田文化・スポーツ課長補佐、鈴木鳥の博物館長、櫻井図書館長、宇賀神図書館長補佐、生涯学習課望月主査長、生涯学習課湯下主任、生涯学習課吉田主任主事

【傍聴人】1人

### 【会議次第】

1 開会のことば

2 会長挨拶

2 生涯学習部長挨拶

3 職員紹介

4 議事

（1）生涯学習推進計画実施計画実施状況とその課題について

### 【事前配付資料】

資料1 平成29年度生涯学習推進計画実施計画実施状況調査票のまとめ

資料2 平成29年度生涯学習推進計画実施状況調査票のまとめ

資料3 生涯学習推進計画 実施計画調査表 課題一覧

資料4 生涯学習推進計画 実施計画 実施状況調査表  
～平成29年度実施状況と平成30年度実施計画～

### 【議事】

●渡邊会長：それでは議事に入りたいと思います。まず生涯学習推進計画実施計画実施状況の課題について議事を行いますので、まず初めに事務局から実施計画実施状況の課題の説明をお願いします。

○生涯学習課：資料 1、資料 2 についてご説明します。この資料は資料 4、生涯学習推進計画実施計画実施状況調査表をまとめたものとなります。まず初めに資料 1、平成 29 年度生涯学習推進計画実施計画実施状況調査表のまとめについて、主だったものを説明いたします。

まず平成 29 年度の施策評価結果についてです。平成 29 年度は廃止の 2 事業と事業が完了した 2 事業を除き、181 事業ありました。A.成果・効果があったという事業が 175 事業で、96.7%を占めています。B のあまり成果・効果がなかったは、ナンバー108、武道施設の建設整備の検討の 1 事業でした。C の未実施・わからないは 5 事業で 2.8%でした。

C.未実施・わからないの表の中の 1 番、廃棄物に関する教育啓発事業は、平成 28 年度からイベントや施設見学は未実施でしたが、それに加え新規焼却施設建設準備にかかる解体工事のため平成 34 年度末まで休止の予定です。

4 番目の事業ナンバー118、湖北地区図書館の整備については、湖北台地区公共施設の整備方針を踏まえ検討中のため、また 5 番目のナンバー139 生涯学習出前講座市民講師の共同研修の実施については、研修の参加者が少ないこと、また参加する講師が固定化されていることなどから、事業の廃止について検討しているため未実施でした。

後ほど出てきます平成 30 年度施策の進め方に再掲していますが、こちらの資料は平成 30 年度は廃止となっております。

続きまして 2 ページ、平成 30 年施策の進め方です。A の現状どおり推進を行うものが 164 事業で、90.6%、B の改善や見直しを行うものが 13 事業で 7.2%、C の廃止・休止事業は 4 事業で 2.2%でした。

B の改善・見直しを行うの表の中の 1 番、ナンバー5、食に関する情報の提供および啓発の充実については、若い世代へどのように食に関する情報を提供するのが有効なのか検討を行っていくとのことでした。この事業については後ほど議事の中で皆さまにご意見やご助言を頂きたいと考えております。

次に 3 番のナンバー25、164、視聴覚ライブラリーの管理・運営についてです。平成 30 年度に視聴覚ライブラリー条例を廃止しましたが、貸し出しが継続していくため見直しを行うということで B にしています。視聴覚ライブラリーにつきましては、この後の報告事項の中で詳しく説明をさせていただきます。

少し下に行きまして 9 番、ナンバー130、アビスター一次保育事業については、祝祭日の育児利用者および市民保育ボランティアスタッフの協力者がほとんどいないため、検討を行います。現在公民館内やアビシルベ、保健センター等に一次保育のチラシを置き PR を行っています。利用した方へサービスに関するアンケートをお願いし、より多くの方が気軽に利用できるよう結果を反映していきます。

3 ページ、C の廃止・休止事業についてです。1 番目のナンバー13 あびバス景観マップの作成については、あびバス全ルートの散策マップが完成したため廃止となりました。また 2 番目のナンバー48、157、市民カレッジ我孫子を知るコースについては、市民活動の参加へ

のきっかけづくりのために講座を行ってまいりました。

その結果、学習を通じて我孫子について知りたいと意欲を持つ受講生や、市民活動に興味を持ち地域参加を検討する受講者も多く輩出し、講座の目的は一定程度達成できたと考えため廃止としました。

しかし学習を通じて我孫子について知りたいと意欲を持ち、市民活動に関心を持つ方のため、市民活動参加へのきっかけづくりの内容を長寿大学熟年備学等の講座の中に組み入れて展開していくことになりました。資料1については以上です。

次に資料の2についてご説明します。こちらは基本目標、施策ごとに事業がどれぐらい進んでいるかを示したものです。おおむね順調に進んでいるようですが、基本目標2生涯にわたってさまざまな学びのできるまちづくりの施策の③、一番下のほうになります。多様化・高度化するニーズに対応した学習内容の充実では、未実施・わからないが9.5%になっていますが、こちらは講師の先生の都合により中止になったものと、隔年事業のため29年度は行われなかったことになります。

表4、右のほうに行きまして、平成30年度の施策の方向についても、現状どおり進めていくというものがほとんどです。Bの改善・見直しを行うというものには、情報の発信や啓発について改善を行うというものが目立ちました。情報の発信や啓発について苦慮している事業が多いようでした。資料1、資料2の説明については以上です。

●渡邊会長：これに関しても何か言いたいことがあるかと思えますけれども、続いてちょっと意見を頂きたいところもありますので、次に行きたいと思えます。申し訳ありません。続きまして先に配布しました資料3のほうですね。生涯学習推進計画実施状況調査表の課題ですね、課題の一覧をご覧いただきたいと思えます。

これは事務局から各担当課に調査を依頼して、平成29年度の実施状況と30年の実施計画をまとめた資料4の生涯学習推進計画実施計画の実施計画調査表に掲載されている各事業の課題が発生している事業について、事務局が取りまとめたものです。

その中で網かけしたものについて、今後どのように取り組んでいくか、担当課が苦慮している事業なので、このところをまず中心に皆さんから意見を頂きたいと思えますので。

資料3の1ページですね、5番の食に関する情報の提供および啓発の充実の課題について、この事業は健康づくり支援課の事業ですので、担当課は出席していませんけれども、本日皆さんから頂いた意見を健康づくり支援課へフィードバックしたいと考えておりますので、この事業が抱えている課題について、生涯学習課から説明をお願いいたします。

○生涯学習課：事業ナンバー5、食に関する情報の提供および啓発の充実について、この事業が抱えている課題についてご説明いたします。この事業は食に関する正しい知識を得て、おいしく楽しく食事をする人を増やすため、食に興味・関心を持つための情報や望ましい食事のとり方について啓発を行うものです。

健康づくり支援課では農政課、保育課、高齢者支援課と連携し食育だよりを発行しています。食育だよりでは幅広い年齢層の方が興味を持つような内容を考え、啓発を行っています。

また出前講座や検診などでも食に関する啓発を行っていますが、現在は情報を受け取る方は比較的年齢が高めの方が多いとのことでした。

健康づくり支援課では特に 20 代、30 代の方を対象に、将来生活習慣病にならないような食品選びの注意点や、望ましい食事のとり方について啓発を行いたいと考えています。しかし働く世代であることや、実際に生活習慣病の症状が出ていないため、情報の提供が難しいという課題を抱えています。どのようにしたら 20 代、30 代のより多くの方に効果的に啓発ができるか、皆さまからご意見、助言を頂けますようよろしくお願いいたします。以上です。

●渡邊会長：ということでどなたか何かこういう活動に関してということがあれば、挙手でお願ひしたいのですけれども。

●椎谷委員：この課題の表現なのですけれども、対象となる人が少ないというのは、今お話を聞いていると若い世代という意味ですかね。対象となる人が少ないという表現がちょっと分かりにくいのと、購読制度というのがまさか有料じゃないと思うのですけれども、こういうサービスまでやるのかと思いました。

要は今お話がありましたように、若い世代というのは忙しいし生活習慣病にもなっていないのはそのとおりであって、この食育という言葉に対するイメージが一般的にまだ伝わっていないのではないのでしょうか。

食育だよりそのものも創刊号が平成 27 年ということで最近の話ですし、それからやはり若い人をターゲットにした場合に、食育というテーマは切実感というか切迫感が、ちょっと薄いテーマだと思います。だからむしろ成人病とか生活習慣病の怖さみたいなものを、もっと強力にアピールしていくとか、そういうことが必要だと思います。

若い世代であれば行政に関心のある方はやっぱりホームページを見ますので、そういうところでまずそういった病気の恐ろしさみたいなものを PR して、それで食育に引っ張り込んでいくというような手法を考えたらどうかなという感じがします。

やはり若い世代は、インターネットの時代で、情報はいろんな IT を使って入手しますので、そういう必要な情報をうまく誘導するようにシステムを考えて、必要性を感じたときにアクセスしたらきちっと答えが出ているといいですね。

食育だよりを幅広く配ったとしても、なかなか手に取っていただけないという感じもあるし、そういう場に出掛ける方が少ないのかなという感じもしますので、そういった IT とか情報を利用した幅広い情報提供を、必要を感じた人にちゃんと提供できるというような仕組みを考えていったらいいのかなというふうに思いました。以上です。

●渡邊会長：それに関しては行政としてそういうアプローチ方法というのは持ってないですか。分からないかな。何ともしれないですが。

○生涯学習課：アクセスしたら必要な情報がすぐ見られるものがあるかどうかというのが、詳しく調べていないのですが、今のところはそういった情報はないようです。

●渡邊会長：スーパーですとか量販店に行くと、勝手にスマホに安売りの言葉が入ってたりしますよね。そういうところはタイアップできないのでしょうか。それから食品関係のス

一パーに、ここへ来たらこういう食育関係の情報を少し入れてもらうとか。

それはお金がかかることとか、行政として煩雑な問題があるのかもしれませんが、可能性としてこちらから直接アプローチするには、冊子を見ることはほぼないですね。若い人によっぽど関心がないと取らないですから。メールで入っていれば何となく見てくれないか、何回かに1回ぐらいは見てくれるかと。

子どもに関してはこちらで出前講座みたいなものを書いてあると思うのですが、農政課の直売所の契約している農家が、比較的學校へ行って出前講座をやっていることもあって、小中学生は多少なりともそういう講座は開かれていると思うので。

できればそのレベルからその上、親の世代に行けることをうまく講師なりに、こういうことを言っていたきたいという原稿なりを付けてあげられれば、うちに帰ってこういうことを勉強してきたんだよということを親に言うと、親はそれなりに反応するもんですから。

そうすると30代、40代の親御さんのレベルが少し食育関係に目を覚ましていただけないかなということもあって、おそらく直売所のほうか農家のほうに、行政のほうからアプローチされたんだと思うんですけどもね。

●椎谷委員：参考までですけども、市のホームページを検索すると健康福祉という健康福祉から入って、健康に行って保健センターからのお知らせというところに行くと食育というのが出てきて、そこに食育だよりが確か見られるようになっているんです。そこまで行くのにうまく誘導なされているかどうかということ。

食育といったら教育関係かなと思ったりしますので、一番手っ取り早いのは食育を本当に大々的な、時間を区切ってでもいいから特に若い人への警告みたいな形で、生活習慣病は恐ろしいですよというのを、まずトップページにぱっと出して行って、それから引っ張っていくという手も考えられるのかなと思って。それはやる気になればそんな難しい話ではないかなということです。

●渡邊会長：何か他。

●入野委員：仕組みとかはよく分かるんですが、最初に食育、続いて啓発と言葉自体私がいまわり頭が良くないんでそう思うのかもしれませんが、言葉がちょっと難し過ぎるような気がします。

もう少し平たく、朝ごはんはこんなにいいとか昼ご飯、おやつはと、そういう分かりやすい、子どもが聞いても分かる、何かそういう資料があればもっととっつきやすいのではないかなと。あまり難しい言葉を使わないで、ごく一般の言葉で日常会話のそういう資料を出していただけたらいいなと思います。

●中村委員：今の若い人の20代、30代の方に関心を持ってもらうということですけども、30代、40代の主婦の方は関心を持っていると思います。食事にこの材料は食べないほうがいいとか、こちらの方がいいとかの知識はあると思います。しかし、金額面や料理する手間・時間などを考えると生かしてないかと思います。

話は変わりますが、我孫子市で行っています生涯学習出前講座に、食に関係すると思われ

るものが3件あるんですね。メタボを防ごう、知って得する食品表示、65歳からの食生活の3件で、他にこれに関連するのがあるのかも知れませんが、その中には20代、30代の方とか若い主婦を対象としたものは少ないのかなと思います。

以前、私は65歳からの食生活の講座を受けたことがあります、非常に良かったです。実際に料理を作ったりしました。その講座で食品群のチェックシートというのを頂きました。それは10幾つかの項目がありまして、それを毎日食べた、食べないをチェックしていくんですね。食品分類ごとだと思いますが、1つの項目に3~4の食材の名称が書いてありました。受講した仲間とで、チェックシートを見せ合って、これ毎日食べているとか、全然食べてないねとかと話し合い、これはまずいなと、一口でもいいから食べようかという話になって、それから意識しながら食べるようになったことがあります。

このシートの目的がそういうバランス良く食べるということのかも知れませんが、そのチェックシートのようなものは、食育につながるような気がします。

●渡邊会長：ちょっと今夏場で皆さん食欲がないかもしれませんけれども、もしかするとそういうシートがもし配布できれば確かにいいかもしれませんね。

○生涯学習課：その件に関して。

●渡邊会長：はい、なにか。

○生涯学習課：生涯学習課の谷次です。今、委員からご指摘いただいた出前講座の件なのですけれども、確かに委員がおっしゃるとおり料理部門の講座が大変少なくて、これからいかにこの部分を改革するかというのは課題として認識しております。それがまず一点です。

それから食育だよりなんですけれども、私実はこの課に異動するまでは健康づくり支援課におりまして、食育だよりのことも少し関わったんですけれども。食育だよりは全庁的にいろんな課と協力して発行するようにしております。例えば農政課、それから商業観光課、それから学校教育課、それから生涯学習課などのいろんな課と連携して制作するように、いろんな情報を網羅しながら制作していこうとしております。

ことしに入ってからなんですけれども、健康づくり支援課のほうから今公民館でやっているいろんな講座があるんですけれども、そこに料理に関する講座がありますけれども、取材に来てそれを記事にするということで、先日参りました。

ですから今後皆さんにより良く親しみやすいような記事を、今後食育だよりも目指していきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

●入野委員：食育は本当はすごく難しく、できれば子どもの時からというのが一番かなと思います。そういう意味ではやっぱり保育園とか幼稚園、それから学校が一生懸命給食を子どもの体を考えながらつくっているわけですよ。その現場をやっぱり保護者に見てもらおうということが、若い方の食育に一番具体的につながるんじゃないかな。

紙から入るもの、見る気がなければ素通りなんですよね。耳から聞くものも多分同じことかなと思っています。それよりは実際に自分の子を通してとか、自分の親たちの介護の現場を通してとか、そういうところから食育というのは身に付いてくるというか、自分の身に降

りかかってくる、病気をしたから降りかかってくるという形で、体験がある程度ないところではなかなかいくら言っても入っていかないだろうという、私の今までの経験ではそう思いました。

そういう意味では学校関係の給食の例えば試食会とか何かがあったときに、その地域の保護者を呼ぶわけじゃないですか。そのときにもしその学校の栄養士さんが話せないならば、プラスそこに保健関係の方、健康づくりの方が行って、やっぱりこれだけ食事というのは体をつくるのに大変大切なんだというお話を同時進行でして差し上げるというような啓蒙のしかた、それからあとはそういうふうにすることで子どもも親も食事について考えられるようになるわけですね。

それからあとは地域の老人会までいかないんですけれども、地域のコミュニティーで例えば介護の話をしてくださいという介護支援だとか、いろんなところに話が行きますよね。そんなときには必ず一緒に付いて行って、その健康と食事がどれだけ関係しているというお話ができると思います。

その関係で保健日よりみたいなのが出ていますけれども、保健センターからもこういう病気のときはこういう食事をしなきゃいけないとかといったのがありますよね。

ああいうのも直にその相手に会って、こういう病気で困っているときにはこういうあれがあるよという、いわゆる紙を返すだけじゃなくて具体的にその要望があった所に行って話をするという、そういう啓蒙のしかたというのはとても大事じゃないかな、じゃないと入っていかないんじゃないかなというのが私の正直な気持ちです。

私も孫もいるし、年老いた親も抱えていますので、どっちにしましてもやはり自分が食事を気を付けなきゃと言ったのは、具体的な姿からじゃないとなかなか入れない。自分も今血糖値が高いんですが、それを気が付いたのはやっぱり退職してから気が付いて、え、じゃあというんで、やっとその食に目が向いてくるというのが本当のところですね、働き盛りで必死になっている人たちにそれを訴えるのはなかなか難しい。

具体的な子どもの姿や親の姿や何からうまく入っていけるような具体策と言ったら変なんですけれども、うまくは言えないんですけれども、そういう体験型で入っていく場面を多くつくっていただくということがとても大事ななという気がします。

●藤原委員：川村学園女子大学に生活文化学科というのがございまして、主に栄養士を養成しております。食育よりも教員を取り上げていただいたり、それから学生のレシピを載せていただいたりしているんですが、もう少し連絡を密に取っていただければ、あるいはご相談いただければ何らかの方策というのが出てくるのではないかなというふうに考えております。

大学と栄養士の養成施設協会が連携をしてスマイルキッチンという事業を行いました。これは親子でおにぎりをつくるという1つの食育でございまして。約50名、25組の参加者がございました。

それから今年度9月の14日に同じような食育の事業を行います。今年度は減塩がテーマ

でございます。五味の味覚の官能検査をして味覚をチェックすると、その後塩分の控えめのみそ汁を頂くというような取り組みをしておりますので、そういった事業に参加をしていただく、あるいは年齢層を限定して行うということも、可能性としてはいいのかなというふうに思っておりますので、どうぞ活用いただきたいというふうに思います

●渡邊会長：ありがとうございました。他に。なければまた次の課題に入って、その今出たアイデアと色々な芸術の関係もありますし、学校との連携をもっと密にするというようなことも出ましたし、いろんなアイデアとして出ましたので、少しそれを実際の行政の方にはいかなないが、そちらのやってらっしゃるほうに持って行っていただいて、具体的にいろんなことが動き始めれば、もう少し食育関係が良くなっていくかと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○生涯学習課：はい、分かりました。

●渡邊会長：続きまして2ページ目の図書館利用に障害がある方へのサービスについて、および5ページの児童への図書館サービスが抱える課題について、こちらは図書館のほうからお願いします。

○図書館：はい、それではページ2ページになります。27番ですね、事業ナンバー27の図書館利用に障害のある方へのサービスについて。課題としてはハンディキャップサービスの利用増に努める必要がある。私ども担当課の改善、見直し、変更点等というところで、さまざまなハンディキャップがある市民の知る権利を保障するためにも、PRなどの工夫をして一層の利用促進に努める必要があるとあります。

これにつきましては現在図書館が行っているハンディキャップ事業なんですけど、まず1つ目には郵送貸し出しサービス、これはデジター録音図書ですとか点字図書の郵送利用の郵送貸し出しサービスを行っています。

2点目に対面朗読サービスといたしまして、アビスタ本館に対面朗読室という部屋を設けてあります。そこにいらしていただいた方に対して、市民スタッフの朗読ボランティアの方が2時間ぐらいの朗読のサービスを提供していると。

3番目に宅配サービスも行っております。これは私ども図書館におります連絡者と担当者が要望のあったお宅まで本をお届けするという、また返却に伺うというサービスを実施しております。

4番目としてこれは耳の不自由な方が対象になりますけれども、ファクシミリでのリクエストの対応ということで、今のところこの4点ほどを実施しているところです。

きょうご出席できなかった福田委員からも、メールで同様の質問を頂いております。これもハンディキャップサービスについてということで何件かご提案などもありますので、それも含めてここでお答えしたいと思います。

福田委員のハンディキャップサービスというのはあまりご存じない方も多んじゃないかというお話です。そこで方法としては録音図書や朗読の体験会出前講座、または大人のための朗読会などを開催できないでしょうかという、PRをしていったらいかがでしょうかという



うご提案もちょうだいしています。

われわれは今まで直接ハンディのある方等対応させていただいたんですけれども、実は来たくても来られないという方がたくさんいらっしゃると思います。そのためにはということと福田さんのご提案なのですが、サポートをされる方に対しても PR をどんどんして、こちら図書館のサービスを利用できるようにしてはいかがでしょうかということなので。

これは以前から温めていたアイデアではあったんですが、まずそういったサポートをされる、他の方も結構なんですけど、大人のための朗読会というのを外に出向いて、もしくは図書館の中で会議室などを利用して今年度開催できないかを検討中ということで、対応していきたいなと思います。

あとデジタイズ録音図書といって CD に焼いたものなんですけれども、それを郵送などでお送りするというサービスがあるんですが、主に視覚障害の方へのサービスなんですけれども、これが録音は音訳ボランティアの市民の方にやっていただいたものを CD にコピーしまして、それを提供させていただいているということ。

本年度、30年度なんですけれども、あびこ市民図書館が国立国会図書館にこのデジタイズの登録館として登録することができましたので、そのデジタイズ図書を今度は国会図書館を経由して、我孫子の資料を全国の皆さんが引き出せるというような利用の範囲がかなり広がってきております。

ただこれは全然まだ国会にはお送りできない、適宜お送りしていますので、やがて今 500 点近くの点数がありますので、これが全て国会図書館に登録されて、全国からのアクセスが得られるようになる予定でおります。といったところでいろいろと障害者に対するサービスというのも今までやってきたんですが、今まで以上に努力すべき点なのかなというところで、図書館としては意識させていただいております。以上です。

●渡邊会長：ありがとうございます。他にどなたか図書館に関して案がある方、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○図書館：実は先ほど自己紹介でも紹介させていただいた菊地次長が、実は長いこと障害担当で活躍されていました。席も私の隣になりましたので、今まで私の知らなかった障害の段階ですとか、その障害の種類も私は全然勉強不足で分からなかったんですけれども、日常の会話の中でもその種類がたくさんあるということが、その辺かなり勉強させていただいています。

そういった情報は隣にいる菊地からも聞き出しながら、もうちょっと PR のほうも工夫ができるのかなというのは、この 4 月から私気が付いたところです。追加で申し上げます。

●渡邊会長：他に何か。はい、お願いします。

●入野委員：ハンディのある方にもこういう形でサービスしてらっしゃるというのは、私は今初めて伺いました。ただ朗読の会の方とか、それからそれを翻訳してらっしゃる方がいらっしゃることも、それから手話の方がいらっしゃることも存じ上げていましたが、そこは結

び付いているということが私は知らなかったんですね。

そういう意味から言ったらば、世の中に知らなかったことを、ことについて知らない方が非常に多いだろうと思うんですね。ですから多分ここで登録してらっしゃる方も、障害を持ってらっしゃる方のほんの一部じゃないかなという気がしてなりません。

そういう意味ではせっかくこういうふうにやっただきっているんで、できればそれが図書館でもこういうことをしてもらえるんだよという、それを広げていただきたい。もう図書館の所に大々的に書いておいていただいたって構わないと思いますしね、そういうサービスがあるということを紹介していただきたいなと思います。

それと私出前のあれで今、福田さんと一緒にね、この審議会の福田さんがちょっと中にいらっしゃった方だということのを、出前講座で大人のための読み聞かせか何かの出前をさせていただいて初めて知ったんですね。地域のその集まりの時に来ていただいて、我孫子の歴史とかそういう話を全部してくださった。本も持ってきてくださってその場で貸し出しをしてくださるというような、そういうサービスをしてくださるんですね。

そうするとここから先出てくる図書館の利用のしかたにも、すごく大きく影響してくるだろうなと。そういうこっちから出掛けていくという、その姿勢は本当はすごく大事なことだなってつくづくきょうお話を伺いながら思いました。そういう意味でもっと宣伝していただきたいなと思います。

ハンディを持ってらっしゃる方はいっぱいいらっしゃるし、この頃年寄りも耳が聞こえなくなったり何かして、それでも読みたいとか見たいとかという要望があると思いますし、借りに行くこともできなきゃ郵送してもらえると、そういうことがすごくありがたいなというふうに感じましたので、どうぞ宣伝をしていただければと思います。よろしくお願ひします。

●中村委員：職場でも障害者の方が増えていて、私が以前にいた職場に視覚に障害がある方がいました。小さい字が見えないということで24インチ位の拡大ディスプレイがあり、自分で操作して文章を読んでいました。読むというような仕事ならできるということで仕事をしていました。そこには場所がまず必要ですね。拡大させるための装置と、それからディスプレイが必要ですから、そういうものがあれば可能かなと。

ただ我孫子市内にそういうような需要があるかどうかは分かりませんが、もしそういう方がいらっしゃれば少しでも自分で読むということができると、そういうのもあってもいいかと思ひます。

●椎谷委員：非常にいい事業だと思うんですが、基本的なところを知らなかったのを教えていただきたいんですけども。対象者というのは個別と言ったら変ですけども、ある程度団体等を通じて数の上でどのくらいいらっしゃるのかを含めて情報はつかんでいらっしゃるのか。

もしつかんでないとすれば今お話があったように、一般的なPRしかないと思うんですが、個別につかんでいるなら個別にまたそういうところを通したPR、積極的な勧誘もでき

るのかなということを思いました。PR に関してです。

●渡邊会長：その辺はどうでしょう。

○図書館：はい、今ご指摘の朗読の件なんですけれども、これはあくまでも登録制になっておりますので、団体等を通じてこちらにお申し込みいただくとかということでございます。

その中でも宅配のサービスの登録は現在 74 名、実際に利用している方は 10 名程度なんですけれども、だったり、あと対面朗読のサービスにつきましても、登録は 4 名とかいらっしやるんですが、おこしになっていただかなきゃいけないというところもありまして、実際の利用者数としては 2 名の方が週に 1 回ずつとかの利用となっています。

その辺は今のご指摘のとおり障害福祉支援課などと連絡をこれからも密に取り合いながらこちらから発信していく、どんどん情報をこちらで取って団体にもアプローチさせていただいて、利用をさらに促進するという方法も考えたいと思います。

●椎谷委員：ちょっと言葉が足りなかったんですけども、そういった団体ももし分かっているのであれば、個人に直接 PR できなくとも会報等を通じてやれば、よりきめ細かな PR ができるかなという趣旨です。

●渡邊会長：それでは先ほどの。

○生涯学習課：生涯学習課の菊地です。障害福祉支援課のほうにいたのでだいたいの我孫子市の視覚障害の方の人数が、だいたい 240 名ぐらいなのですね。ただその中での年齢分布がほとんど高齢者になっています。若い方で先天的にとか中途失明である方はそんなに多くなくて、やはり 60 代以上の方が高齢となって視覚障害のほうの手帳という方が多いということなんです。

そうすると今皆さまからもご提案いただいたように、いわゆる街中の図書館ではなく訪問型のお話が出たように、そういったことを含めて図書館のほうでは、今後いわゆるサポーターのほうの育成とか、そういったことに今後展開していくのではないかなということについては、大変期待するところでございます。

それから障害福祉の分野のところには今度平成 24 年から法律が変わって、障害をお持ちの方についてのケアマネみたいなものが法律でできまして、そういった方々に対して障害者まちかど相談室というのが市内に 5 か所ございます。

そういったところとか新たに手帳を取るような方々については、こういったサービスがあることについては十分障害福祉支援課のほうにも連携をして、そういった方々にサービス等啓発というか周知をしていくということについて生涯学習センターとして視覚障害をお持ちであったとしても、学習の機会をきちんと提供できるような体制を取っていきたいというふうに思っておりますので、以上、ということでございます。

○図書館：すみません、図書館の宇賀神です。先ほどの拡大読書器のことについてお答えいたします。アビスタのほう、それから布佐分館拡大読書器 1 台ずつ置いていますので、利用される方が下に本を持っていくと、拡大して文字が表れるということがありますので、誰でもご利用できますので、その辺もし場所とか分からなければ図書館の職員に聞いていただ

けばというふうに思っています。

それから皆さん私も視覚障害の方の集まりのほうに行って、郵送貸し出しとか対面朗読サービスとか、その辺の PR をしたことがございますので、その辺も視野に入れてこれからも PR をしていきたいと思えます。

●渡邊会長：ありがとうございます。他になければ児童への図書館サービスを、もう 1 つ図書館のほうからは出ていますけれども、こちらはどうか。

○図書館：それではページ 5 ページ、74 番、児童への図書館サービスということで、課題としては読書の楽しみ方を知ってもらうためには、各事業の PR を工夫して利用者に発信していく必要があるということです。

これに関しましては現在図書館でも児童を対象に、よむよむラリー、これは小学校のご協力をいただきながらよむよむラリーという事業を実施していたり、あとは本を読んで、おりがみまめ本をもらおうと。何回かたまるとまめ本を差し上げたりと、春と秋に実施しているところです。

それ以外にも皆さんご存じだと思いますけれども、お話会を開催したり、あと親子で楽しむお話会、あるいは移動図書館車で限定されますけれども、2 つのシチュエーションで青空の下で絵本を読む。これは市民スタッフの皆さまのご協力をちょうだいしながら、来ていただいたお客さまに読み聞かせなどを行っているということです。

実際にはいろんな事業を行っていますけれども、統計的に見るとやはり利用率、貸出率が下がっているところで、この先の議題にもちょっと関連してしまうんですが、それは詳しく述べるとして、今後この現象を食い止めるためにもどうしたら良いかということで、平成 30 年度、本年度に子どものための読書活動推進計画というものを策定しております。現在進行中です。

ですからこの中で、よりもう 0 歳児から小さなお子さんが本に親しむという仕組みづくりを検討していきたいということで、今動いているところです。以上です。

●渡邊会長：それに関するところはその計画がまだできていませんけれども、何か言いたいことがあれば、はい、お願いします。

●入野委員：子どもたちが子どもの本当に初期の段階に図書館というのがどんなものか、本はどんなにいいものかというふうに感じさせることは、本当に一番大事ななという気がします。そういう意味で学校へのサービスもしてくださっているというのを今お聞きして、できれば例えば学級ごとでこの本を借りたいというものを、一月に 1 回申し込みをすれば、その言われた本が一応ざっくりと学校のある教室に運ばれる、そういうシステムは今取ってらっしゃいますか。

○図書館：あります。

●入野委員：ありますか。それはすごくありがたいなと思えますよね。例えば生活科とか、それから他の社会科のお勉強のときとか理科の勉強でこういうことを調べたいといったときに、あそこのクラスはその時期同じ本でも何十冊か欲しいというのが出てくると思う

んです。そういうようなことをやっていただくことで、やっぱり子どもというのは本当に本の好きな子、本は本当は自分たちの身近にあってすごく大事なものだということに気付くと、ずっと一生本からは離れられない生活になるだろうと。そういう意味から言ったら私はこの幼稚園や小学校、それから中学にも専門的なのがあると思いますが、そのところの耕しをしっかりとやっていただきたいという要望です。やっぱりやってらっしゃるんなら、そういう細かい要望にお応えをいただくことが大切なことかなと思います。よろしくお願いします。

●渡邊会長：他に、はい、お願いします。

●三好委員：すみません、湖北台西小学校の三好です。実は本校は4月、5月に隣の分館のほうに1年生、2年生の学級ごとに図書館に行って、詳しく説明を受けています。全然子どもたちの目の輝きが違います。学校の図書館があるんですよ、担任それから学校の司書さん、そのときも一生懸命本を読むんだけど、また図書館へ行くとさらに並び方も本格的に並んでいるし、子ども用のはここだよ、ここなんだよ、分類もしっかりと教えてもらえるということで、もうまったくそれから意欲が変わって、じゃあよむよむラリーも最後にここへ来てこうしようなんてことも言っています。それなので環境的にうちは隣にあるからいいんですけども、じゃあ他のところはどうしたらいいかなというところで、そこでちょっと契約というのか、せつかく移動図書館があるので、その移動図書館を使ってそこで同じような説明を遠い学校ですれば、1回そういう機会があればちょっと遠いけれどもアビスタ本館に行こうとか分館のほうに行ってみようかという、そのきっかけづくりになるのかな。毎回毎回学校に移動図書館が訪れるということもなかなかできないだろうから、もうそれこそうちの図書館担当も言ってたんですけども、1番目立つ門の中にボンと図書館が入って、今日は1年1組の子がそこへ入って進めているよという、そういうのもやると子どもが次につながるかなというのが、うちの学校では話がありました。以上です。

●渡邊会長：他にどなたかありますでしょうか。はい、お願いします。

●椎谷委員：課題がPRの工夫とも言っていたんで、ちょっと細かい点もあるんですが。市民図書館のホームページを拝見したんですけども、1つの画面だけでいろんな情報がごちゃごちゃというのは変ですけども、各種情報がいっぱい入っているんですね。それでお話しとかお話しタイムというのが非常に隅のほうで小さくあつたりするので、ちょっとその辺、画面をもう少しレイアウトを工夫して、1枚の画面で足りてなければもっと次の画面に行くようにするなりして、もっと子どもたちはもちろんですけども、親子で楽しむお話し会ですか、そういうものもありますので、親から子どもに働き掛けるというルートもあると思いますので、せつかくのホームページですので、もうちょっと見やすい工夫が必要かなというふうに感じました。

●渡邊会長：そんなところはあれですね、もう少し工夫を進めること。

●古内委員：お聞きしたいことを含めて2点ほどお願いしたいのですが。1つは私も学校にちょっと関係していた者なので、先ほどの三好先生のお話と関連するかもしれないんですが。

自分がいた学校ではお話ボランティアといって、定例的に保護者の方、あるいはもう子どもはその学校にいない保護者の方さえも行って、お話をする機会があるんだそうです。そのときには我孫子図書館の方の指導だと思うんですが、例えば本の開き方とかそういうものまでも教えてもらいながら、頑張ってるやっているとことなんですか。ある保護者から聞いた時に、その後継者というか、さっきの食育の話とつながるかも分かんないですが、若いお母さん方が引き継いでくれる方が少ないんだと。校内のお話ボランティアの方の努めかと思えますし、また福田さんなんかの立場にも関係すると思うんですが、そういう方の要請というか、どんなふうにされているのかなと、市としてはアクセスをどんなふうにしているのかなというのも1つ気になるところです。あと2つ目は夏休みに入って10日まだなっていないんですが、先ほどどなたか委員さんからも出たように、昨年度までの統計でも構わないんですが、親子で市内にある図書館、3館ありますよね、そちらのほうに来る様子というのはどうなのかなと。学校の図書室には行くことがあっても、夏休みの機会にせっかくだからアピスタに行ったりとか布佐分館に訪れたりとか、その地域地域で近い所にお邪魔すると思うんですが、そういう様子というのはいかなるものかなというふうに、もし様子が知れたら教えてほしいと思います。以上です。

●渡邊会長：はい、お願いします。

○図書館：まず1点目なんですが、要請という後継者不足のこともあるんですけども、図書館のほうから児童担当が各学校からの要望に応じまして、お話をしかたですとか絵本の選び方、読み方ですとかを含めて講義に伺っております。これもさまざまな小学校、主に小学校なんですけれども、招かれて講師に派遣されております。そこでやはり単年ごとのPTAの活動ということにもなるのかもしれないんですけども。ただ私が知り得る限りですと、決まった学校さんで毎年呼ばれるということもありますので、ある程度それは恒常的に図書館からこの時期は招いてこの講義を受けようねというのは引き継がれているのかなという。学校によってかもしれないけれども、そういった補助的にやってらっしゃる学校さんはあるというふうに認識しております。それが全校かというところとちょっとそれが言い切れないところがありますけれども、それもこちらからもという形で伺っております。また夏休みの図書館利用に関してはご存じのとおりなんですけれども、親子でいらっしゃる親子連れの利用者がかなりたくさん増えてくることもあります。

●古内委員：ありがとうございます。

●渡邊会長：その読み聞かせとかお話のできる方のサークルはあるんですか、それともその学校単位の、要するに子どもたちが卒業してしまうとそのお母さんたちも卒業してしまうというような形のグループなんでしょうか。その辺は分かりますか。

○図書館：詳しく知っているわけじゃないんですが、OBの方が入っていたりとか、その学校によって現状、保護者だったりということだと思いますので、すみません、詳しい事情までは。

●渡邊会長：そうですね。私はレクリエーションクラブのほうもやっているもんですから、

そちらに元というか昔はよくお話をやっていたという、今でもやっている方もいらっしゃると思いますし何人もいますけれども、結局そのサークルがだんだん1人欠け2人欠けていなくなってしまうような形が多かったということもあって、現役の方を教えたりするのは大いに結構なんですけれども、それを続けていただけるようなクラブ・団体ができるといいかなという気持ちもあったんで。そうするとそこへ今度他の学校からアプローチしていただいて、またその団体の盛り上がりがまたあるのかなと思いますので、そのサークルを育てるようなことも考えていただければと思うんですけれどもね。

○図書館：育てるという意味では、われわれの図書館では朗読のボランティアさんと、あと読書普及のボランティアさん、市民スタッフという形なんですけれども、2つの種類の市民スタッフを募集しまして、私どもの専門司書から何回かの研修をかけています。その方たちが5年で終了する形になりますけれども、毎年募集させていただいて養成しています。その中でも終了されてから地域に出向く、学校に出向いて活躍されている方がもう発生している状況ですので、人数はそれほど多くないんですけれども、そういう活動も行ってはおります。地域に出向いて行っていただきたいという最終的な希望を持ちまして、養成講座なんかを開催しています。

●渡邊会長：他になれば次に行きたいんですけれども、よろしいでしょうか。

●古内委員：もう一点よろしいですか、すみません。

●渡邊会長：はい、お願いいたします。

●古内委員：切り替わるところを申し訳ないです。さっきの子どもたちの夏休みに関係してなんですが、夏休みになると子どもたちが自由研究と称して、いろんな教科とか領域に関わった学習をすると思うんですが、残念ながら学校の図書室は限られた期間しか開いていません。そんな中でここにおみえの辻さんにも関わると思うんですけれども。ある卒業生が我孫子には文化人がたくさんいるということで、その文化人を探るといって研究する書物というのがアビスタにはどのくらい蔵書としてあるんでしょうか。いろんな領域があるとは思いますが、そういう子どもたちのニーズに応じられる点についてはいかがでしょうか。すみません、教えてください。

○図書館：はい、アビスタ本館に関しましては郷土資料コーナーがございます。その中でも我孫子に関連する、千葉に関連するということで分類させていただいているところなんです。ご提案の我孫子に関するところであれば、白樺派の文人あたり杉村楚人冠であったり、そういった関連書物はかなりの数ございまして、数としてはアビスタ本館で1万4,000冊程度、湖北台分館ですと約2,000、布佐分館ですと2,800冊ほどご用意していますので、その中でも「我孫子を調べる」という職員が作成した小冊子がございます。

それはもうそれこそ白樺の志賀からさまざまな文人、バーナードリーチに至るまで、そういった方たちの書物が図書館ではこれだけご覧になれますよという写真を用意してございます。本当に興味があって来ていただければ、かなり深いところまで研究はできるかなとは考えております。

●渡邊会長：続きましては 3 ページのナンバー41、子どもの居場所づくり事業の抱える課題について、子ども支援課からの説明をお願いいたします。

○子ども支援課：子ども支援課の蛭原です。よろしくをお願いいたします。3 ページですね、41 番、子どもの居場所づくりあびっ子クラブです。まずこちらの事業の説明を簡単にさせていただきます。こちらの事業は文部科学省の事業としまして、放課後子ども教室の推進事業が開始されまして、放課後の勉強対策や地域住民の皆さんとの交流活動を支援としまして、学校を拠点とした放課後子ども教室が国より平成 19 年度よりスタートいたしました。本市においては放課後子ども教室の名称をあびっ子クラブとして、平成 19 年度より第一小学校にモデル事業として開設し、順次各小学校へ整備を進めました。ことしの 9 月 1 日に布佐小あびっ子クラブが開設し、市内全 13 校の小学校に設置が完了します。

あびっ子クラブは学校の併用可能教室を活用し、学校が終わった放課後や土曜日など、子どもたちが安全に安心して過ごせることのできる子どもの居場所事業です。こちらの課題として挙げさせていただいたんですけれども、やはりスタッフの年齢は高齢化が進みまして、長期休暇等、夏休み等を含めまして、あびっ子クラブの運営を見てもらうスタッフの確保がやはり難しくなっております。また支援をするお子さん等も登室しますので、加配児童等に対する保育の質の向上が必要になってきたことから、現スタッフに対するやはりマネジメントもしっかり行っていく必要がございます。新しいスタッフ確保の際には、心身共に健康で健全である方、保育の質向上の意欲を持つ方を確保する必要がございます。まずこちら、スタッフの確保なんですけれども、やはり毎年定年退職者、中途退職者が多く、スタッフの確保がやはり困難です。中途退職者で申し上げましたり、家庭の事情であったり、ご自身の親御さんの介護があります。団塊の世代のスタッフが非常に多いため、定年を 65 歳までに引き延ばす方策を行ったんですが、現在のスタッフのうち今年度、平成 30 年度は 6 名が一応定年退職予定です。こちらのスタッフの平均年齢は 53.3 歳です。今後はこちらのスタッフの必要人数をやはり割り込む見込み等もありますので、それがちょっと懸念される内容で課題として挙げさせていただきました。よろしくをお願いいたします。

●渡邊会長：はい、子どもの居場所づくり事業の抱える問題が子ども部のほうから出ましたけれども、何かご意見あるいは。私のほうからちょっと、先日県の研修、社会教育委員の代議員大会がありまして、そこで講演していただいた大学の先生が、子どもの居場所づくりということに関する事は非常にこれから大切なことで、親の格差をなくすためにも必ず必要になると。それは全生徒を把握できるぐらいの人数が必要。要するに 1 年生から 6 年生まで入れるぐらいの場所づくりの事業が必要ではないか、そうしないと親の格差がもろに子どもたちに行ってしまう。格差に関する事に関しては、それが必要だというふうなことを力説されておりました。国もそういうふうな形を考えていくと、その方は文科省の方らしいのですけれどもも言っていましたけれども、実際にこのスタッフの不足と今言っているところでは、私の家内は学童保育士でいるんですけれども、あびっ子クラブとよく行き来していて、年齢も聞いてはいるんです。3 年生から 4 年生ぐらいまで、ほぼいても 5 年生、6 年生、



高学年であるとかかなり少なくなってしまうということも聞いていますので、結局そうするとそれでもスタッフが不足しているということは、もうまったく文科省の話は話の外だなということも思いますので、そのあびっ子クラブの先生というかスタッフの資格に関するところは、学童保育士の先生と違いがどのくらいあるんでしょうか。

○子ども支援課：はい、国のお話なんですけれども、一応こちらは本市におきましては学童保育室とあびっ子クラブを一体的な運営として考えております。小学校を一体として考えておきまして、こちらは今このあびっ子クラブの先生、学童保育の先生、嘱託の先生が 56 名在籍しています。こちらの募集につきましてはお子さん方を見る大切な事業ですので、一応こちらは募集に当たりましては教員の免許、小学校から学校の教員免許をお持ちの方、幼稚園の教員免許をお持ちの方、保育士の免許をお持ちの方、児童厚生員の免許をお持ちの方、こちらのいずれかのまずその資格等を持った方について、募集をかけさせてもらっています。やはりこのお子さんを見る辺りこういった免許が必要ですので、広報でしたりホームページ、こちらのハローワーク等にも募集はしているのですけれども、すぐ何人来られますというような形ではなかなかすぐにはですと見つからないというのが正直なところでございます。

●渡邊会長：普段平日学校が終わった後でもそのスタッフ不足に陥っている状態で、この夏休み、冬休みの長期休暇のときというのは、もう朝から晩までということはないけれども、朝から夕方まで子どもたちがいるわけで、その時間をスタッフ不足ですと言っていると、子どもの預かれる人数はかなり限られてしまって、そのスタッフの不足と子どもたちの要望との格差というのはどのくらいあります。要望はあるけれども子どもたちが預かり切れないということはないですか。大丈夫？

○子ども支援課：今のところはなんとか回してもらっている、なんとか。こちら夏休み等につきましては、こちらの非常勤一般職の嘱託職員の他、アシスタントですね、臨時職員の方も同時に募集しておきまして。やはり夏休みだけですと学童保育と我孫子市内で全部のその学校等を見てもらうのはやはり 57 名ぐらい夏休みだけをお願いしています。やはりそれは今いるスタッフの先生からのお声掛けであったり、去年やっていた方々、あとはうちの職員も全庁命令でそういったお子さん、学童保育あびっ子クラブはどうですかという形でのお話があったり、なんとか。あとは昨年、ことしもそうなんですけれども、中央学院大サイド、川村学園大サイドの教職員課のほうにも出向させてもらって、そういったいろんなところにお声を掛けさせてもらって、本年度につきましても今夏休みを迎えて長い 1 日の保育なんですけれども、なんとか人数のほうは確保させてもらっております。

●渡邊会長：やっぱりどうしてもパートさんの資格を持たずにという方が必要になってきってしまうような形になっちゃうと思うので、その辺のところの指導実施を何かうまくしていかないと、なかなかスタッフの増員にはつながらないと思うんですけれども。その今我孫子では民間委託が何校でしたっけ。

○子ども支援課：はい、提案型公共サービス事業という形で市の事業を今行って、その中で

学童保育室、あびっ子クラブの民間委託につきましては、根戸小学校、第四小学校、第三小学校が公設、民営、民間委託であびっ子クラブ、学童保育室を運営をお願いしています。

●渡邊会長：3校あってまだこれから先増えるということですか。

○子ども支援課：提案型という形で業者さんのほうから、民間委託のほうからお声を掛けてありまして、一応予定なんですけれども、今後は一応第二小学校、新木小学校につきましても、一応31年度民間委託に向けて各父母会であったり学校であったり、そういった関係者の方々と協議を進めている段階です。

●渡邊会長：それでもやっぱりスタッフが不足ということでしょうね。要するに民間のほうに委託すれば、そこにいたスタッフはそのまま民間のほうに雇われる方もいらっしゃるでしょうけれども、市のほうでどこか他のところということもあるでしょうから、結局その分少し増えるというかあふれるという形があるわけでしょう。それでも全然不足、足りない。

○子ども支援課：民間委託して、なおかつ65歳で定年を迎える方がちょうど同じぐらいのスピードでいきますので、プラスマイナスゼロくらいという形です。やはり定年退職も毎年4人から6人ぐらい、65歳定年を迎えて定年退職する。というのも定年退職してもやはり臨時職員としてまだ60代、70代でバリバリお子さん方と一緒にやってもらっている臨時職員のスタッフもおりますので。

●渡邊会長：これから出てくることかもしれませんが、その郷土芸能とかあびっ子クラブに行きながらどこかの教室へ通うみたいな形で、少しその人数を分散させるみたいなことも考えると、学校内の教室が幾つ入れるか分かりませんが、そこへ教室がボランティアの方ではなくてきちんとした教室を開くという形でやっていただける方がうまくあれば、それがもちろん学校でお金を取ってはまずいというのは分かりますけれども、その辺のことも考え合わせて、少しでも子どもたちの人数をばらけさせると言ったら失礼ですけども何か考えないと、もうスタッフ不足はすぐ来ますよね。私もあびっ子のほうへことしも6校ぐらい工作教室をやりに行くんですけども、どうしてもやっぱりスタッフの方の不足は否めませんよね。私たちは工作するんではさみとかかなり、カッターまでは使いませんが、そういうセロテープの刃が付いたものを貸し出したりしますので、それは必要なんですけどもなかなか目の前でやる人をどんどん流していく以外に、昔は50人、100人の教師でやっていたこともあるんですけども。人手がなくなっちゃってそれは無理な形になってしまったということもあって、今あびっ子クラブのほうでその一緒くたの種類をどんどん流していく形でしかできなくなってしまったものですから、なかなかやっぱりスタッフが欲しいなというのは私も感じていたんで、何かその資格をうまく緩和するようなことを行政的に考えていただかないと難しいかな。市長があいさつで学童保育室やあびっ子クラブにいるスタッフに関しては皆さん資格を持っていますからと、大きな声で言っていたことは非常にありがたいんですけども、子どもに関するところは結局危険かどうかのところの目が重要だということも非常にあると思います。だからその指導に関する

ところはその資格を持っている方に言っていただく、目の欲しいところはそのアルバイトなり何なりの方がそこだけは駄目というストップをかけるだけのところがあれば、非常にいいかなと。私は青少年相談員というものを長くやっていたときに、青少年相談員は資格を持っているわけではないので、ただキャンプに連れて行くと、なたでまきは割らせるわ、溪流に飛び込むわともう何でもやって、そうすると資格を持ってない人がそこをやるというのは、要するに非常に危険な、私が監視をやっているけども危険だとは思いますが、これ以上駄目というのだけ教えておくと、そこに目を集中させておくと子どもはあまりけがをしないのですよ。だからその辺のところだけなんとかカバーできて、してもいいような少し行政のシステムを考えていただけると、スタッフの不足が緩和できるのかなということも少し考えたんですけれども、何か考えていただけるとありがたいかと。他にどなたか何か。はい、お願いします。

●椎谷委員：ちょっと教えていただきたい点なんですけれども。今民間委託だという話が出ましたけれども、そのスタッフの方の待遇面は直でやっているときと民間委託した時に実質的に、待遇面と言ったら変ですけれども、当然これは報酬が出ているという理解でよろしいんですね。

○子ども支援課：はい、そうです。

●椎谷委員：ということは待遇面に質的な差があるのかなのかという点と、やはりこれは子どもの安心安全に関わる、その成長に関わる重要な事業なので、やっぱりそういう有能な人材を確保するためには、一定程度の適正な報酬はこれは必要なんだと思いますね。だから確かに全体をならした財政的な面はあろうかと思いますが、やはりその辺のお金の面も考えていく必要があるかなというふうに感じました。もっと基本的なあびっ子クラブに預けられる父兄さんのほうは、お金は特に出してないんですかね。

●渡邊会長：あびっ子クラブはお金を取ってないのですか。

○子ども支援課：年間 500 円です、保険代だけです。

●椎谷委員：本当にシビアな話になっていけば、市の財政も含めて考えて、例えば極わずかな自己負担から初めてみるとかということも含めて、解消しようとかという問題もあるようですし、くどいようなんですけれども成長と安心安全にとって非常に大切な事業で、これから共働き世帯というのは若い人はどんどん増えていきますので、やっぱりその辺の待遇面のところを基本に置いて、基本に置いてというかそこもある程度力を入れて考えていく必要があるのかなというふうに今感じました。

●渡邊会長：待遇面、はいお願いします。

○子ども支援課：こちらは放課後スタッフの賃金という形で一応規則という形でつくっております。

●渡邊会長：民間は賃金体系は同じかもしれないけれども、仕事が朝 1 時間早くて夜 1 時間遅いんだよね。

○子ども支援課：労働時間は長い。

●渡邊会長：結構ハードだなというところ。

○子ども支援課：やはり朝の時間であったり夜の時間であるとやはり 30 分、学童保育ですと 19 時まで、夜 7 時までなんですけれども、これは予約制に応じてやっているのですけれども一応午後は 19 時半まで 30 分延長して行っています。

●渡邊会長：その辺のところは何か民間に移り切れない、踏ん切りがつかないところだとかという話も聞きますのでね。

●中村委員：ちょっと教えていただきたいのですが、小学校にはあびっ子クラブと学童保育の 2 つがありますね。子どもたちを見ていると、別々に遊んだりしている様に見えます。我孫子市の放課後対策事業の運営委員会の議事録を読みますと、結構子どもたちは学童保育に行ったり、あびっ子クラブに行ったりと移動している様です。制度的には、あびっ子クラブは先ほどの話では年間幾らで、学童保育は年間幾らと費用が決まっている。その制度の中で、両者間で移動があるというのがちょっと不思議な感じですが、むしろ両制度を一緒にできないのかなと。ただ両者間にはいろいろ時間とか制約がある様で、その辺の問題はあると思いますが、何か一緒にできないのかなと思いましたが、子どもたちの遊び方を見ていると、別々に遊んでいるんですね。学童の人は学童のグループで遊び、あびっ子クラブはあびっ子クラブでと。一緒にできないかなと思いましたが。

●渡邊会長：はい、お願いします。

○子ども支援課：こちら、学童保育室、あびっ子クラブ、同じ小学校、多分隣り合っている小学校で、小学校内の学童保育室がありまして、隣があびっ子クラブという教室で一体的な運営という形なんですけれども、まずはこちらの学童保育室につきましてはご両親がお仕事を通して就労支援の場ですので、分かりやすく言いますとやはりこれは保育園的な形ですね。ですからきちんと教室を隔離して、きちんとやはりお父さん、お母さんがお迎えに上がってお子さんを返すというのが学童保育室です。こちらの今あびっ子クラブにつきましては、このそこの小学校に入っている 1 年生から 6 年生、もちろんお父さん、お母さんが働いている、働いてないにかかわらず、放課後学校が終わってから自由に来て自由にご自分の時間で帰っていくという、自由に出入りできる子どもの居場所ですので、そういった制限は特に加えてはおりません。もちろんこちらは実際に今一緒にできないのかというようなお話なんですけれども、実際に学童保育室に入っているお子さんがあびっ子クラブですね、委員がおっしゃっているそういったチャレンジタイムという形で、地域のサポーターの方とやはり囲碁だったりおはじきだったり、けん玉だったり、そういった教えに来てくれる週に 1 回そういった特別な日があびっ子クラブにありますので、そういったときですと学童保育の子があびっ子クラブに行き一緒に遊ぶという。もちろん放課後ですと、あとはこれ夏休みの長い 1 日ですと、学童保育室の子とあびっ子クラブの子と一緒に外遊びですね、見守る先生もやはり人数が少なくてもきちんと目が届きやすい形になりますので、外遊びだったり体育館で一緒に遊んだということは、実際もう一緒に遊び等につきましては運営しています。あとその学童保育の先生があびっ子クラブに行ったり、あびっ子クラブの先生が

学童に入ってやはりお子さんもやっぱり分かるような形で職員でも行き来があったり、お子さんたちもあびっ子クラブの子は学童の子と遊びに行けないのですけれども、学童保育の子はあびっ子クラブに自由に出入りできて、あびっ子クラブの子と違う年齢のお子さんたちと遊んでもらうという形での一体型で運営、遊びにつきましては、はた目から見ますと一緒に遊んでいるというふうな形で一応見えるとは思いますが、そういった内容でよろしく願いいたします。

●渡邊会長：厚労省と文科省の違いなんていうのは要するに、でもそれを一緒にしたいというのは、親から見ても一緒にしてもらいたいのはもらいたいんです。面倒くさい。学童の子があびっ子クラブへ行けるけれども、あびっ子クラブが学童に行けない、一緒に遊べないだろうみたいな状態になってしまうのがいつも見ていて分かるので、要するに行政的な問題以上にその枠は親から見れば学校の中でやっていることなんだから、枠を1つにしてもらえると分かりやすいかな。その親が仕事をしているから保育園的なことだという事は分かっているんですけど、それは個々の問題で、個々の問題は個々の問題をきちっとうまく把握できるようなシステムがつくれないのかなというのがいつも考えている。だからその辺のところも一緒にやるんだったら、少しスタッフの人数的にも余裕ができるかもしれないし、そのことももっともっと研究していただきたいなというふうに思います。では続きまして3ページのナンバー50、郷土芸能への支援および7ページの杉村楚人冠記念館の保存と活用と、8ページ、白樺文学館運営の抱える事業について、文化・スポーツ課から説明をお願いいたします。

○文化・スポーツ課：文化・スポーツ課です。まず50番の郷土芸能への支援なんですが、こちらは郷土芸能の発表の場を設けることによって、継承者の意識の高揚と団体内の活性化を図ることを目的とした事業です。それで1年に1回、毎年12月に湖北地区公民館「コホミン」を舞台に郷土芸能祭を開催しております。郷土芸能祭はことしまた12月に行うんですが、それで38回目ということになります。内容につきましては、あびこふるさと会、古戸はやし連中、ひょっとこ睦という市民の郷土芸能愛好家3団体と、それから我孫子第四小学校の郷土芸能クラブ、湖北小学校の伝統芸能クラブ、布佐小学校の伝統芸能クラブ、布佐中学校郷土芸能講座、要は学校の中で教えられているという講座、そちらの団体が主に出演いたしまして、はやし、神楽、獅子舞、そういったものを舞って皆さんに披露するという会です。参加者もそれなりに多く、PTAだけではなくて愛好者がかなり来るんですが、そこに書いてありますとおります教えるほうの団体さん自体が高齢化している、それから小学校、中学校であれば先輩から後輩にそれが引き継がれていくんですが。実際にじゃあそれを指導しているのは誰かという、学校の先生ではなくてそういった市民の会の方が来て教えている部分がやっぱり非常に多く、そういったものが継承されなくなってきている現実があり、いずれ先細りになってしまうのではないかとこの危惧をいつも感じながらやっています。ただ手をこまねいているわけではなくて、市としてはまず郷土芸能祭を盛り上げて活動の場を提供すること、それから何年かに1回なんですが、千葉県でやっ

ぱりそういった郷土芸能が集まる大きなお祭りがありまして、昨年度は浦安で開催されたところに、千葉県北西部 11 市の郷土芸能質関係の団体が出演する機会がありまして、古戸はやし連中さんと一緒にそこに参加いたしました。そうすると自分たちがやってきていることがこれだけすごいことなんだということを団体さんも自己認識されたり、それからよそはこの程度なんだというところで安心をしたり、さまざまな刺激を受けて、それによってやっぱりもう少しやり続けなきゃいけないというモチベーションを上げる機会にはなっています。ただ、いかんせんそういった日々の中で後継者が不足してきているという現状があり、何かそういったところで有効な手立てはないか、ということで、お知恵を拝借いたしましたと思います。

●渡邊会長：ありがとうございます。それに関してどなたか何か。先ほど幾つか芸能クラブというかやっているというふうなことを聞いた。ちょっと早かったんですけども、何校の学校でやられているとか、何地区があるとかと。

○文化・スポーツ課：すみません、早口で申し訳ないです。あびこふるさと会それから古戸はやし連中、あとひょっとこ睦という市民の会が、主な会が 3 つ、それがあります。あとは湖北小の郷土芸能クラブ、それから布佐小のこれも郷土芸能クラブ、あとは第四小学校ですね、芸能クラブ、それから布佐中の郷土芸能講座があります。

●渡邊会長：はい、お願いします。

●椎谷委員：今、最後に出た話の竹内神社の関係で、布佐中学の郷土芸能がというお話でしたが。本来やっぱり郷土芸能というのはこういったお祭りに絡んで伝統的につながってきたというものだと思うんですが。それ以外で現在そういったお祭りの的なものとリンクしているような学校等で行われているのはあるんでしょうかというのが質問です。

そういった郷土芸能を本当に続けていくためには、本体であるそのお祭りなりが継続していくことがやはり一番ポイントであるので、そこがだんだんやる人がいなくなりへっていくと、それはなかなか維持していくのが大変なのかなというイメージを持っているものですから、その辺のところがあって初めて地域の盛り上がりがあり、後継者も続々というわけでもないかもしれませんが、竹内神社なんかを見ていると若い人もいっぱい参加していますので、まあ、芸能祭的なものがなくてもつながっていくんだろうなという感じがするものですから。

その辺のところの見極めをどう考えていらっしゃるのかということを含めて、ちょっとお話しを聞かせて頂きたいと思います。

●渡邊会長：はい、お願いできますか。

○文化・スポーツ課：この中で言えば古戸はやし連中が古戸稲荷神社の祭礼と結びついてつづいています。

あと他のところについてはイベント的にも参加をしているのであって、やっぱり祭りの担い手とはちょっと違うとおもいます。後で市民の中からそういうものを大事にしようというところから出てきているものが多くて、もともとその地に付いているものというのは実

はあまりもうないというのが現実です。

それから我孫子市だけでなく、おそらく各所のお祭りについても、おそらく夜露店が立っているのは見かけるけれども、祭礼はどうなのというとなかなか難しいところはある、そもそもそのお祭り自体というのが限られたものだけが残っていると言ったほうがおそらく正しい状況です。

それについてはちょっと私ども自治体で地域祭礼自体を起こすとかというところはまずできないので、もしできるんだとすると商業観光的な要素ではありますけれども、そういうお祭りがあるよということを大いに宣伝し、盛り上げるようにご助力することしか今のところできないことではあります。

●渡邊会長：基本的にお祭りは神社とか何かがないとできないもんでしょうから、新しく起こすというのはちょっと難しいのかもしれませんが。湖北の駅前のお祭りは、あれは氏子関係ないんですね。神社もないしみこしを収める場所もないというただの同好会のお祭りなんですか。非常に面白いタイプのお祭りなんで、よく続いているなど思うんですけども。あれは確か古戸はやしが出てきていますよね。

○文化・スポーツ課A：はい、そうですね。そういういわゆるニュータウンという新しいタイプのお祭りのほうが、かえって逆にその組織、要は自治会とかそういったもので夏祭りとかいうものをやろうと別にそこで神事を行うわけでもなくて、みんなで集まって要は結束を確認する、祭り本来の意味でもあるんですけども、そういったものはありますが、それはそれで1つの面白い形なんだろうと思います。

実際に参加されている市民団体なども、おそらくそういうところで呼ばれて行って舞うことによって、つぎも参加するんだというところではないでしょうか。

●渡邊会長：竹内神社のほうは直接聞いちゃいますけれども、そのおはやしとかは。

○子ども支援課：竹内神社は郷土芸能クラブの子どもたちには出演してもらっています。以前は布佐の駅前にやぐらを組んで演奏場所をつくってやっていて、ここ何年間かは近隣センターふさの風で、あそこの前にやぐらを組んで演奏をしているような状況になっています。必ず各町の山車が通るときは、その郷土芸能クラブのところを向けてあいさつをして動いていくというような形を取っていますね。

●渡邊会長：布佐ところはさすがに布佐地区の伝統で守られていますね。なるほど。はい、お願いします。

●三好委員：私も布佐小にて郷土芸能クラブの担当でしたので。四小と布佐小と湖北小は郷土芸能がクラブなんです。布佐中はクラブじゃなくて、総合的な学習の時間ということで授業の一環の中でやっています。だから結構クラブだともう何かつくれるのかつけれないのかというところから始まって、でもこれはやっぱり大事なものだからつぶさないでやるよと、かなり時には強引に子どもを集めるということもあります。

でも中学校はそういう形でやっているのに結構のびのびとして、本当に生き生きとしてやっている子がいて、だからそういう中学生が後継者になってくれればいいのになという

ことを、われわれひょっとこ睦の人ともよく飲んで。

それが今何人かは、ちょっと指導者的なポジションにも入ってはいる子もいるんですけども、何かそのところをちょっとさらに声を掛けて、郷土芸能祭の時にも話があるといいのかな。他のところは小学生だとちょっと厳しいから、中学生というのは結構その地域の担い手に次になれるかなというのが希望としてあるところですよ。

●渡邊会長：今でも布佐タイムが続いているという。

●三好委員：あります。

●渡邊会長：ああ、すごい。ああ、そこは布佐中だけがある授業なんですけれども、子どもたちが選択で柔道をやったり郷土芸能をやったり、私ニュースポーツを教えに行ったことがあるんですけども、英語語学クラブがあったり、その授業時間だけ子どもがばらばらになる。

私は体育館にずっと教えていたもんですからいたんですけども、その間だから 1 年生から 3 年生までばらばらに来るんで、そのときにそのときだけのものを教えるんで、だから布佐タイムが続いている、その郷土芸能がそれで入っているということはすごく長く続いているなと思うんです。

もう私もやっていたのは 10 年ぐらい前ですから、なかなか他の学校にというわけにもいかないです。続いている授業としてあるわけだから大したもの。他に何かあれば。はい、お願いします。

○文化・スポーツ課：今ちょっとここで話していて、実は今東京オリンピック 2020 でそういう 1 つの事業の中で、東京オリンピックを契機に海外からお客さんも来るだろうし、そこでつくられた例えば競技施設を含めてなのでですけども、そういったレジェンドを 2020 以降にも継続していこうという「beyond2020」という千葉県が中心となって声掛けをしている事業があります。

その中に「クールジャパンの発信」、「伝統芸能と文化の発信」という項目もあったので、文化振興担当で申し込んだところ認証されまして、「郷土芸能祭」と「我孫子市民文化祭」も「beyond2020」のロゴ等を使って大いに宣伝してほしいということになりました。

ですから、いろんな意味でこちらとしては機会をとらまえて情報発信して、若い人たちにもこれはクールなものなんだよということを、君たちのやっていることは海外から非常に評価されているんだよということを知ってもらうような形ができれば良いと考えております。

●入野委員：郷土芸能というのはやはり我孫子の財産なわけですね。であればその我孫子が今いろんな形で発信しているものがございますよね。その中にちょっと取り込んでいく、もしくはさらに我孫子の大きなイベントがあるわけですけども、それは時間とかいろんな制約があるんでしょうが、そのイベントのお祝いの式典の中にちょっと組み込んでいくとか、そういう形でやはり脚光をちょっと当ててあげるといっていいんでしょうか、それはちょっと言い方がおかしいかもしれないんですけども、そういう形でバックアップしてあげたら、



さらに発展するのではないかなと思いました。

●渡邊会長：そういうところを少し考えていただければ。郷土芸能祭というのは確かにあるのは分かるのですけれども、それは知っている人とか親御さんとかいう形がもうほとんどで、一般の人にはなかなか広がっていかないのかなと確かに私も感じておりましたので、ぜひ考えてください。他になければ文化・スポーツ課がもう1つ、94番のスポーツ教室の事業が抱える課題についてお願いします。

○文化・スポーツ課：スポーツ教室の話ですが、いろいろなスポーツの振興をやっていますが、特に今ここに挙げさせていただいたのは、スポーツ推進。これに関しては日本トップリング連携機構とタイアップしてまして、ボールゲームフェスタを3年間開催しています。市の狙いは普段あまりスポーツを体験していない子たちに、いかに体を動かすことが楽しいよというようなプログラムです。

低学年のプログラムは概ね親子お父さん、お母さん若しくはおじいちゃん、おばあちゃんとボールを使っていろいろ遊ぶというプログラム。4年から6年生は、各ボール競技のいろいろなスポーツの方たちが来て、教室といってもその競技スポーツを教えるのじゃなく、例えばバレーボールだとかだったら、こういう風にやると教えるとかバスケットはこうやって楽しいよと、そういうところを教えてもらっているんですが、なかなか学校のほうと連携して生徒全員にチラシを渡せるのかいろいろして、2回も3回も渡したりしてもなかなか参加者がいない。

われわれのほうもどういった発信のしかたをしていいのかというところがなかなか分からなくて。PTAに発信したらいいんじゃないかとかいろいろやっているのですけれども、なかなかうまくいかないというところで、毎年毎年参加者、最後はスポーツ少年団に泣きついて参加者を集めてしている状態です。

他の市町村もなかなかそういう状態があるようなんですけれども、むしろそういったことではなくて、何かこううまくやっていけないかなというのは感じているところです。

●渡邊会長：ボールゲームフェスタ、名前は格好いいんですけれども、基本はもし間違ったらすみません、スポーツをやっていない子に運動していただくということであるのであれば、ボールゲームを頭に置いちゃうというのはもう無理だと思います。

ボールゲームをやれる子というのはスポーツをできる子でもやっぱり特殊な子。ただ単に遊ぼう、一緒に体を使って遊ぼうという形のアプローチでないと、その運動していない子に関しては来ない。ボールゲームと言われた時点でもう拒否反応。ボールが嫌いな子はいますから。

私はずっとボールゲームで育ってしまったものでボールゲームが大好きなんですけれども、その面白さを分からせるのはなかなか運動していない子には無理だと思います。だからもっとネーミングを変えるとか、最初のアプローチが要するに運動していない子に運動してもらおうというのであれば、そちらのほうを考えていったほうがいいかなという気はします。

なかなか参加者がいつまでも増えない、要するにスポーツ少年団にお願いしなきゃいけ

なくなるというような話をされたんですけれども、結局それがスポーツ少年団イコール体を動かすのが大好きな子がほとんどで、でもボールゲームで来る子、中の子が多いんで、陸上の子はなかなか来にくいし。野球の子はボールを使っていることもあるんで。

よく最近テレビでもオリンピックへ出るような運動選手が、ボールを使うと全然駄目、器械体操の選手とかもよく出ていますよね。キャッチボールを全然できない、ボールを投げることができない。あれだけの筋肉の人がボールを投げられない、ボールを蹴られない。私は蹴っても駄目なんで、蹴るのは駄目なんでサッカーはできないんですけれども。

そういう要するに苦手なものもあるというのが基本にあるわけですから、そのスポーツのどの辺のレベルを狙うかによって違うと思うので、その辺のところももう少し考えていただくと、私がことしもやるでしょうけれども、体育教会がやっているチャレンジスポーツフェスタというのは、基本は要するにその運動してない子ができるようなものを入れようということで、レクリエーションスポーツをかなり大量に入れてあるわけで、初めてやれる子でもできるようなスポーツが数はかなりあると思います。

どうしてもボールゲームフェスタになると、それが楽しさを行けば教えてもらえるけれども、拒否反応を示す子は行かないわけですからね。その辺のところを考えていただいて。椎谷委員：今の会長のご意見に私は本当に納得しました。やはり優秀なスポーツ選手や企業おける、こういう方々に指導を受けるなんていうのはますますスポーツ好きの子が集まってきて、やらない子は関係ないというふうに思っちゃうんじゃないかと思いますので。

今伺いますとチャレンジスポーツということで、いろんな体を動かす楽しさを知るようなゲーム的なこともいろいろあるようですから、そういうことに興味を持って呼び掛けていくというような、いわゆるもう少し体を動かす楽しさを知ろうみたいなキャッチで呼び掛けていくほうがいいのかなと思いました。

●渡邊会長：はい、お願いします。

○文化・スポーツ課：ご意見はもともとだと思っているのです。ボールゲームフェスタというネーミングなのですけれども、日本トップリーグ連携機構ほうからこのネーミングでということでもう限定されているので、われわれが勝手に名前を付けるわけにはいかない事業です。

あとは私たちのやり方でいろいろ日本トップリーグ連携機構のほうからこういうチラシを配れと言われていますが、そのチラシプラス今言われたようなことを盛り込んで、そういう人たちが来るけれどもそうじゃないよというようなところをわかるように工夫をしようかなということで、また別立てで自前でちょっとチラシを作って流してもらう工夫をしようということを考えている。

●渡邊会長：初めて動く人、動ける、スポーツをやれるというところで見れば、我孫子には総合型スポーツクラブが幾つもあって、その人たちもあまり動かなくてもいいような人たち。もっと動かなくていいようなのがチャレンジスポーツには入ってはいるんですけれども。そういう人、少し動けるくらいの程度のレベルのそういう人たちもいますので。だから

そういう人たちと連携を取っていただければ、もう少しアプローチがいくのかなと思いますので、ぜひお願いします。

●中村委員：スポーツ教室とは違うかも知れませんが、我孫子市にはスポーツ推進委員が定員 30 名といるようです。このスポーツ推進委員とこのスポーツ教室との関係はあるのですか。もし関係がなければ関係付けて、そのスポーツ教室の方をもう少し参加者を増やせないのかなと思ったのですが。

○文化・スポーツ課：スポーツ推進委員さんのほうはどっちかというところとチャレンジスポーツフェスタのほうに近いという状態で、競技スポーツも当然あるんですけども、ニュースポーツのほうでそういった形で広めていこうというような活動をしています。まあ、あの、いろいろやっていける障害者との市内障害者の施設連絡会と一緒に障害者のスポーツをやっているいろいろやって頂いていたりとか、ポールウォーキングの教室をやっていただいています。主にそっちのほうの活動で、このどちらかというところとボールゲームというような特化したものではないですね。実はそういった形でスポーツ推進委員というそれがイメージと違うようです。

●渡邊会長：以前体育指導員をやっていたこともあるんですけども、その団体を、自分の団体というか、会長じゃなくても代表ではなくても、自分に所属している団体を持っているのがだいたい体育指導員をやっていたこともあるんですけども。今は個人でスポーツ推進委員をやっている方が多いのかな。その団体が持っていないんだ。そうか、そうするとなかなか自分たちの仲間を連れてこようというわけにはいかないのね。

○文化・スポーツ課：以前の体育指導員は体育協会のほうの体育協会の方たち今はそうじゃなくて本当に何というか個人個人なので、なかなかその自分が所属する団体、連盟とかということにはならない。

実はボールゲームフェスタに来た子どもたち、普段身体を動かさない楽しさを知ってもらって、そこは総合型につなげたいなという思いもあってこれを始めたという経過も、実は思惑はそうしたところもありまして。総合型スポーツクラブから逆にというところもあるんですけども、それがなかなか今うまくいってない。

●渡邊会長：今ちょっとその総合型のほうにつなげていければというような話は聞いたんですけども、その総合型のスポーツクラブで受け皿になってくれるの。その辺はちょっと私も保護者懇談会に出たりなんかして、聞いていても不安だなというのはぼくはそうなんだけれども大丈夫。

○文化・スポーツ課：実は今市内に 6 クラブ、総合型地域スポーツクラブが存在しています。ただ我孫子市の場合独自というところか我孫子型といわれていて高齢者中心。当初ニュースポーツ体験会というのが中学校区で体験会をしてそこに参加しに来ていただいた方を中心にクラブを起しているの、高齢者が中心になって。

本来だとその型のスポーツクラブというのは国のほうの指針、そのときはそうになってないというところで。今そのことを受けて子どもたちの部活の関係で今いろいろ言われている

るんで、そういうところで子どもたち中心の、子どもたちから逆に立ち上げていく総合型を、どこかで実現させたいなと思っています。少しずつ。

●渡邊会長：それ。なかなか子どもたちが行く総合型がないんで、ちょっと厳しいなと思っていたので。今、我孫子市内で総合型、本当の意味ということは言っちゃいけないのかもしれないな。割と上から下まで年代で入れるのは三小クラブぐらい。

○文化・スポーツ課：三小もやはり上ですね。

●渡邊会長：そう。

○文化・スポーツ課：やはりいい悪いは別にして、もう10年以上そういう形で活動してきているんで、皆さん居心地が良くなっているから、いまさらというのはあるんですよ。ですからわれわれも例えばさっき出てきたあびっ子クラブの子どもたちは、そういう子どもたちでうまく市役所と連携してとかというふうにも思っているのですけれども。

やっぱりクラブ側がやはりなかなか今居心地がいいので新たに、総合型でやるプログラムをどうするとか、そういったところが出てきてなかなかちょっと踏み切れてない。

●古内委員：今小林さんから出たように、私もさっき話題になったあびっ子クラブをなんとかね、子どもたちを引き寄せる1つの手段かなと思っています。やっぱり渡邊さんがおっしゃったように、ボールに対して子どもたちは比較的嫌いというか、苦手な子がだいたいいるのでね。

だからいろんなチャレンジスポーツのほうがいいかなと、スポーツの種類も考えなければならぬのかなと思っていますけれども。今までの状況、いろんな事業、文化・スポーツ課が主催するものについては、会場を考えたり我孫子市のいろんな会場を回って、体育館を使ったりしてやってらっしゃるので、そのご苦労は大変だなと思っていますところなんです。

かつそこに来る指導者もともかくとして子どもがいないということで、土曜、日曜になっちゃうと、やっぱりスポーツ少年団に所属している子どもたちの活動もそっちへ行っちゃうもんですから、ここをこう運動嫌いというか、なかなか家からそこへ来る子が少ない。そんなときにやっぱり引っ張ってくる人は保護者かなと思ったりもするんでね。

だから一番子どもたちが動かなくて済むのは、さっきのあびっ子クラブかなという感じがするので、それも1つの方法かなと思っています。意見です。以上です。

○子ども支援課：あびっ子クラブでチャレンジ・タイムという形で、もちろん囲碁やおはじきだったり、室内で子どもたちとやっていただく場合と、やっぱり外遊びを中心にやる場合があります。外遊びの場合でしたら、パターゴルフであったりグラウンド・ゴルフ、ショートテニスですかね、あとはドッチボールだったりサッカーだったり。

ある意味外遊びの期間をあびっ子クラブが月曜日から土曜日に行っているのですけれども、放課後ですから子どもたちが一番集まりやすい平日になるのですけれども、平日を利用してこういった外遊びのチャレンジタイムという形でも、実際に週に1日1回ぐらいですか、こういった外遊びのチャレンジタイムというので組み入れですね、こういった中で、学校でやったことのないグラウンド・ゴルフだったりこういったショートテニスだったりあ

りますので、やはりそういった日によっても1カ月の予定表をつくっていますので、その点につきましてはお子さんもやはり当日の利用数は多い日もございます。参考までにお話しさせていただきました。

●渡邊会長：今言われたグラウンド・ゴルフとかの指導者がどなたかやっているんです。

○子ども支援課：やはりあびっ子クラブにサポーター登録しております、小学校近くのサポーターの方。

●渡邊会長：趣味でやってらっしゃる方。

○子ども支援課：はい。

●渡邊会長：総合型で一緒にやってらっしゃる方がやっているから。

○子ども支援課：先ほどのように第三小学校体操クラブさんがだと思いののですが、こちらはやはりこれは土曜日ですかね、クラブさんが集まりやすい土曜日ですね。何月何日の土曜日の、やりますよという形で、やはりそのお子さんの参加率も多いです。

●渡邊会長：きょう来ていただけなかった健康づくり支援課のほうは、事務局のほうからまた連絡をしていただくということで、それ以外きょう資料を見ていただいて、何か言いたいことがあればこの場で少し話していただければ。今までのこととは関係なくても結構です。もし自分で資料を読み込んでみて。

●椎谷委員：楚人冠記念館とかは？

●渡邊会長：あ、楚人冠記念館。飛ばしました。先ほど郷土芸能のところで一緒にやっていたかかったんですけれども。説明のほうがなかったもんですから。じゃあそちらをお願いします。いいですよ、そちらで、事務局のほうでもう1回説明します？

○文化・スポーツ課：説明をしてないので説明します。

●渡邊会長：はい、お願いします。

○文化・スポーツ課：すみません、話題がまったく違うことだったので別のほうがいいのかと、順番を追ってと考えていたものですから。杉村楚人冠記念館ですが、明治から大正、昭和にかけて活躍した国際的ジャーナリストの邸宅を保存そして活用するためにつくった施設です。大正13年にできた邸宅を中心に、こちらを保全しながら残されている資料を展示しているということです。

楚人冠はいろんな業界、世界の文化人とのつながりがありまして、残されている書簡等が豊富にあるものですから、それらをうまく使いながら展示会を行っています。

例えば夏目漱石の没後100年に当たる年に漱石の記念のイベントを開いたり、それから生誕100年ということで南方熊楠、知の巨人ですが、この方の展示会を開いたりということでまず資料を活用しています。

それからあとはマスコミに対しての情報発信ということで、最近BS等で建物が非常に珍しいとか、楚人冠という人は非常に面白いということで取り上げられる機会も多く、おかげさまで入館者は莫大に増えることは少ないのですが、継続的に毎年入ってくるというところではあります。

ただ、もっと宣伝して広げていかなければいけないというところもありまして、昨年度来、図書館と公民館と連携いたしまして、講演会等をうまく運営しようというところでやっています。

それから白樺文学館についてはご存じのとおり大正時代に住んだ白樺派を中心とする人たちの資料を基にできた文学館です。白樺という非常に限られた人たちの存在ではあったんですが、お手元にお配りしました我孫子の白樺派フォロワーといわれている河村蜻山という方の展示会を現在開いておるんですが、いろんなところに少し根を広げながら、白樺をもう少し理解しようというところも進出してきています。

こちらについてもバーナード・リーチ展等を通じて、図書館、公民館と連携した事業を行うなど根を広げているところなんですけど、もっと集客を伸ばしていきたいと考えておりますので、何かいいアイデアがありましたらご意見を頂ければと思います。

●椎谷委員：楚人冠のほうですけども、この方は一般的に有名ではないかもしれないけれどもすごい人なので、その魅力をうまくやっぱり広めていく必要があるんだろうと思います。そういう意味で著名人との交流も多いし、多彩な経歴とか実績もありますので、企画展で分かりやすく今までのようにさらに充実した企画展を実施していくということは当然必要だと思います。

ちょうど今企画展でちょっと拝見したら、楚人冠が大学に新聞学、新聞科というのが出始めた頃に、慶応大学と中央大学で新聞学の講義をしているということらしいんですね。それから新聞学に関する本も刊行しているということで、それから学生新聞の創設にも関わっている。

そういうことから言っても今東京の大学で新聞学科が結構あります。まったくの案ですけども、そういった各大学にある新聞学科の学生をターゲットにしまして、そういった人たちを楚人冠サポーターみたいな募集をし、登録をし、それからそれで楚人冠についてさらに知っていただく、知っているのかもしれないけれども知っていただくとともに、この我孫子の町の魅力を楚人冠と合わせてPRしてもらおう仕組みを作ってはどうか。

こういうのはお金をかけないでもしかなしたらできるのかなというふうなことがイメージとしてありましたので、ちょっとまったくの素人な提案ですけども、提案してみたいと思います。

続けて白樺文学館、これは楚人冠といった、ご案内のとおり志賀とか武者小路といったいわばビッグネームの方々ですので、その魅力をさらに生かした企画展が期待されるわけです。

楚人冠記念館とも共通しますが、最近いわゆる、もう古いのかな、歴女という形で歴史好きのいろいろと若い娘女性が増えているということが、最近の傾向としてあるというふう聞いておりますけれども、ちょうど志賀直哉などが我孫子にいた、大正時代ですね。

大正時代から見ればもうすでに100年を経過しているわけですから、近代といってももう十分に歴史的に古いというイメージがありますので、こういった彼女たちに、それぞれ魅

力的な人物が、そうそうたる人物がいますので、それを発見というか知っているかもしれませんが、魅力を現地に来てもらって感じてもらう。

そういう人たちは Twitter とか Facebook とか LINE、いわゆる SNS ですか、そういったところを通じてこの白樺派の人脈、民芸連の人たちも含めてその魅力を大いに発信してくれるのではないかということです。そこで、そうした人たちをターゲットに、ホームページなどを使ってインターネットの利用拡大を考えていってもいいのかなというちょっと思いました。

それからここにリニューアル計画というのがあるということなので、これはどのようなものか教えてもらいたいと思います。確かに現在の白樺文学館はちょっと狭く動線がすっきりしてないなという感じでいつも思っているんですね。

館に入っていきなり図書室的な雰囲気よりも、できるかどうか分かりませんが 1 階は展示をむしろメインに持って行って、足りなければ 2 階も行くにしても、図書室的なものはむしろ 2 階の奥のほうにもっていくみたいな動線というかレイアウトを考えたらいいのかなという、これも私のまったく私的な感想ですけども、以上そんなような考えを持ちました。以上です。

●渡邊会長：はい。

○文化・スポーツ課：ありがとうございます。若い層への影響拡大というのは非常に重要な話だと思っています。高齢者の方は白樺派についてたぶんよく知ってらっしゃるので、今までたくさんお見えになるのですけれども、白樺派を知らない若い人たちにどのように魅力を伝えたらよいのか考えておりました。

最近ちょっと変わった傾向がありまして、ことし 4 月に「アビシルベまつり」で驚いたんですが、「文豪とアルケミスト」というスマホで文豪がイケメンキャラになって出てくるというゲームがありまして、それと連携したところ 1 日に 300 人以上若い女性が来るということがあり、そのうちの 150 人ぐらいが白樺文学館に 1 日で来たというちょっとびっくりすることがありました。

われわれの想定を斜め上に越えている話なのですが、彼女たちがゲームだけしているかといったらそうではなくて、読んだことがなかった『暗夜行路』を読みましたとか、それで大学の文学部に進学しましたという方もいるぐらいなので、うまくそういった新しいお客さまを確保しながら進めていきたいというふうに思っています。それは杉村、白樺と共通している内容となっています。

それから「白樺文学館リニューアル計画」というのは、おっしゃるとおりもともとあそこの白樺文学館自体が個人の方のいわば別荘に展示室を付けたようなというふうなイメージなので、文学館としては使い勝手が良くないところもあるということで、端的に申しますとその収蔵場所をきっちり除湿とか保存にちゃんと向くような収蔵場所を確保すること、それから虫が入らないとかさまざまな基準をクリアした展示ケースを付けて、よそからのものを借りられるようにしようよというところ、それからお客さま動線をきっち

り確保するという、3つの柱でリニューアルしたいという計画をつくりました。

市の事業の流れとしてはそういった計画をまずつくって、それを実施計画等に上げて、それから予算措置をしていくということになるんですが、その予算措置の話がなかなか難しいのが現実です。皆さまが使い勝手が良く来たい人が情報を新しく取れるような施設にしていきたいと思っています。

●渡邊会長：私の進め方が悪くて申し訳ありませんでした。これで会議のほうを終了いたしました。そのまま結論がきょう出たものはありませんけれども、意見がかなり多く出ましたので、持って行っていただくということで報告事項に入りたいと思います。